

3. 尾田蒔地域

(1) 尾田蒔地域の概況

- 本地域は荒川を挟んだ中心市街地の対岸に位置し、全域が用途地域の指定のない都市計画区域となっており、丘陵部の谷間に配置された、国道299号や(主)秩父児玉線などの道路沿道を中心に集落や農地が広がっています。
- 将来都市構造では田園集落ゾーン、森林・自然ゾーンに位置づけられています。
- 都市計画法をはじめとする、各種法規制の適用状況は以下のとおりです。

【尾田蒔地域の位置】



根拠法	区域指定等
都市計画法	都市計画区域(用途地域指定なし)
景観法	秩父市まちづくり景観計画の田園地域
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域
自然公園法に基づく埼玉県自然公園条例	県立武甲自然公園
森林法	保安林

【法規制の状況】



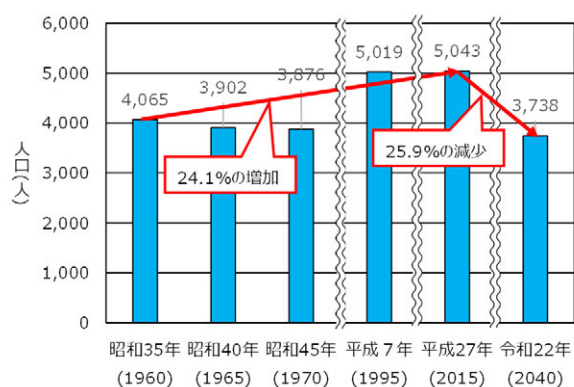


(2) 尾田蒔地域の地域特性

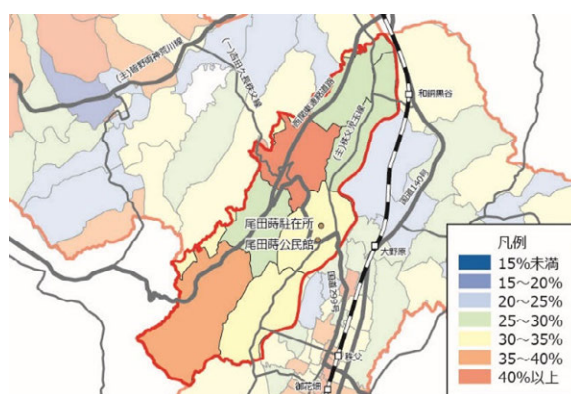
①人口特性

- 人口は、1960(昭和35)年から2015(平成27)年の55年間で978人、24.1%の増加となっており、10地域中3番目に高い増加率にありますが、今後減少に転じ、2040(令和22)年には3,700人程度になると見込まれています。
- 地区別にみると、蒔田地区のうち皆野町に隣接する区域、寺尾地区のうち市街地に近接する区域で増加傾向にありますが、出張所周辺など従来からの地域の中心部では減少が顕著となっており、高齢化率も40%を超えています。
- 定住意向は、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」とする回答が約7割に達するものの、「移りたい」「できれば移りたい」とする回答の比率の合計は、全市平均よりもやや高くなっています。

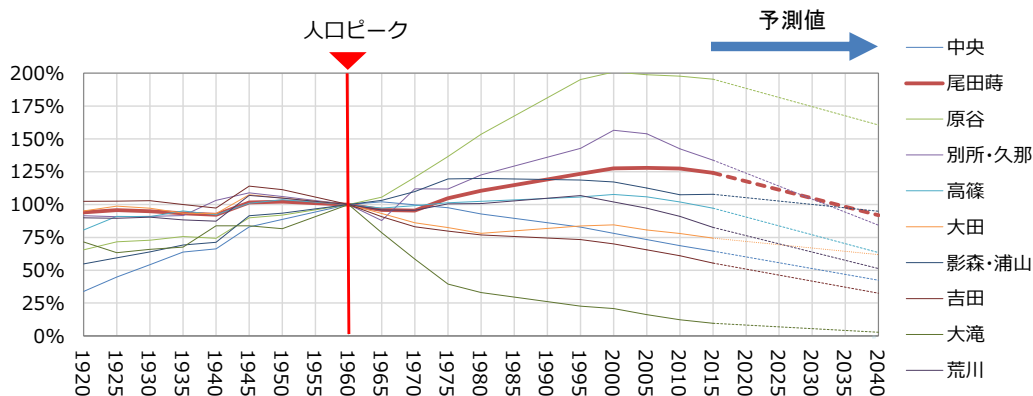
【人口動向(国勢調査)】



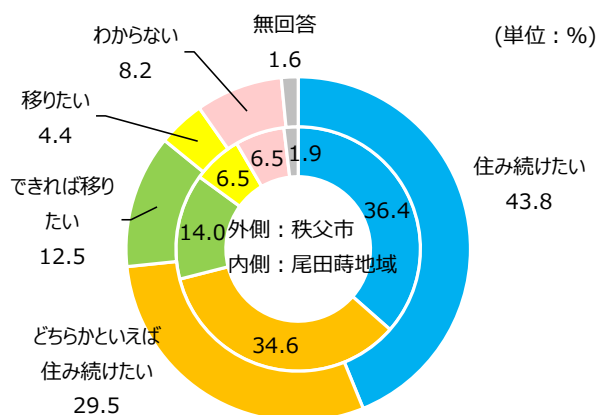
【町丁大字別高齢化率(2015(平成27)年・国勢調査)】



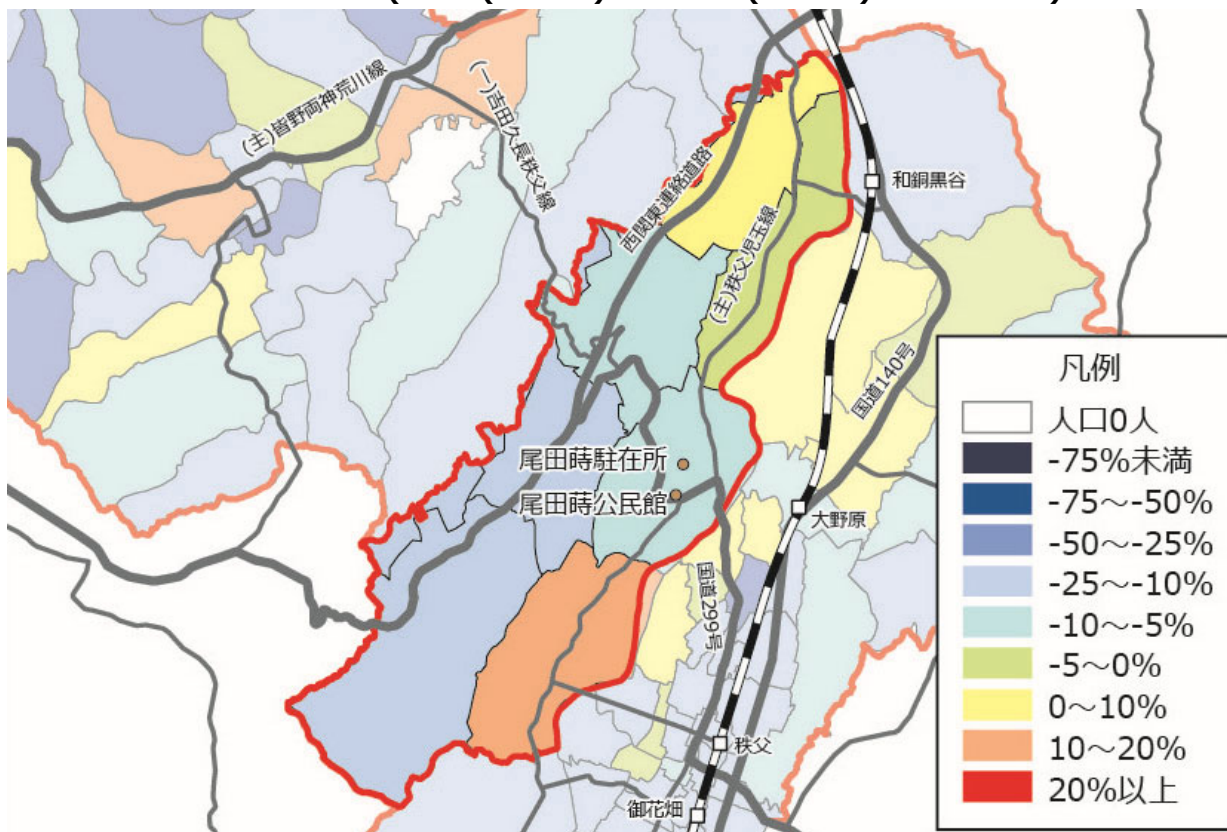
【1960(昭和35)年を100とした場合の人口指数の地域間比較】



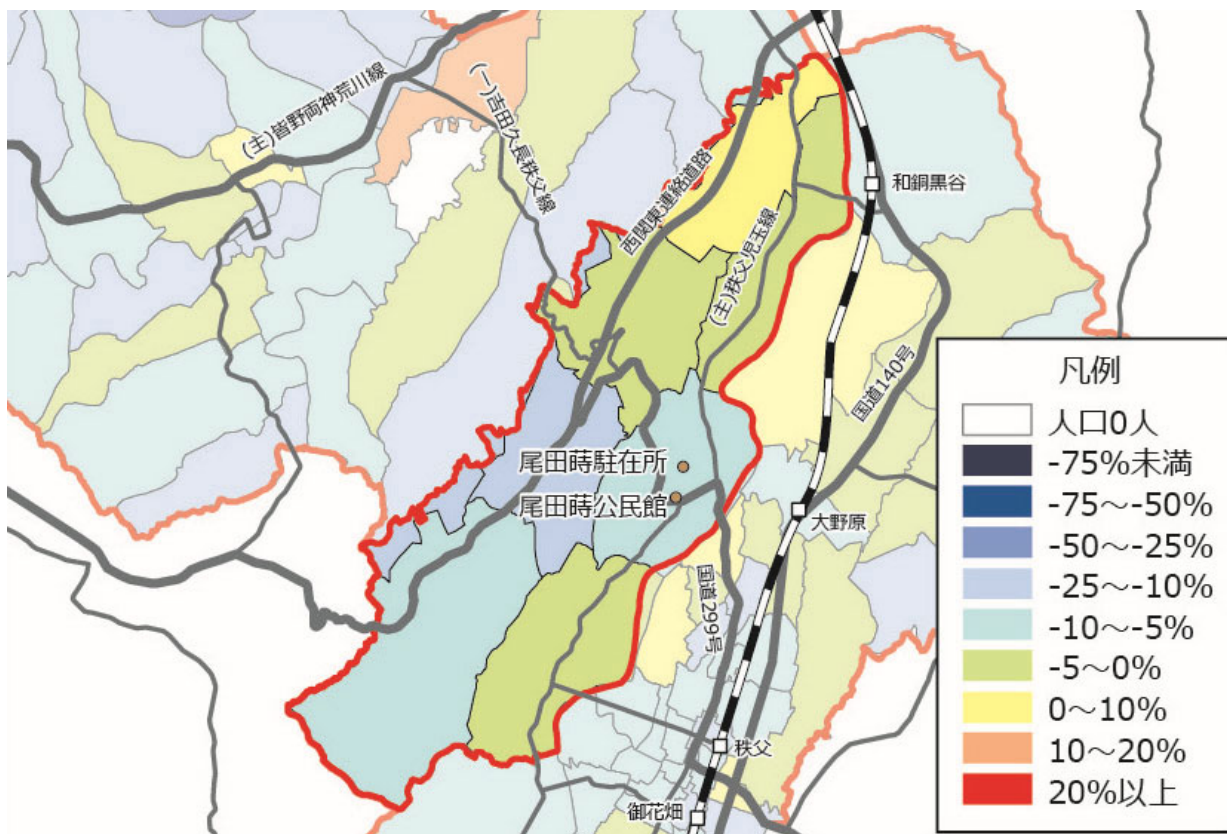
【定住意向(市民アンケート調査)】



【人口増減の動向(2005(平成17)年→2015(平成27)年人口増加率)】



【人口増減の見通し(2015(平成27)年→2040(令和22)年人口増加率)】

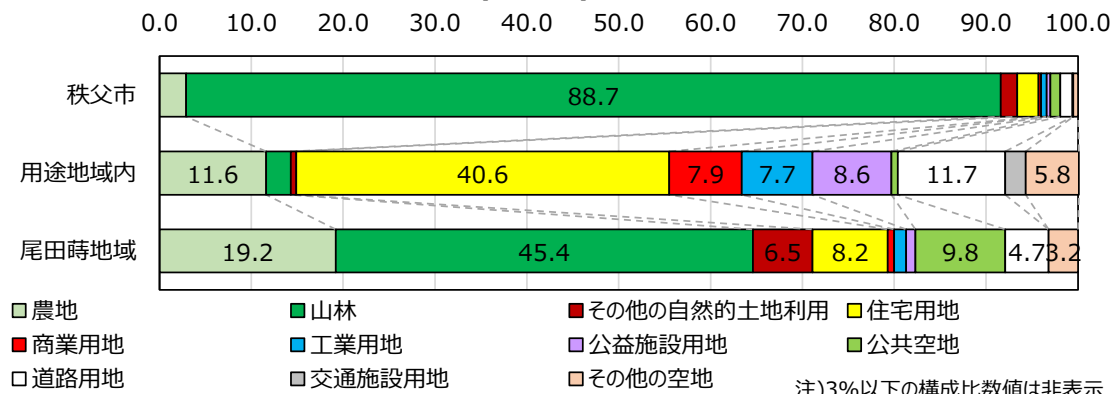


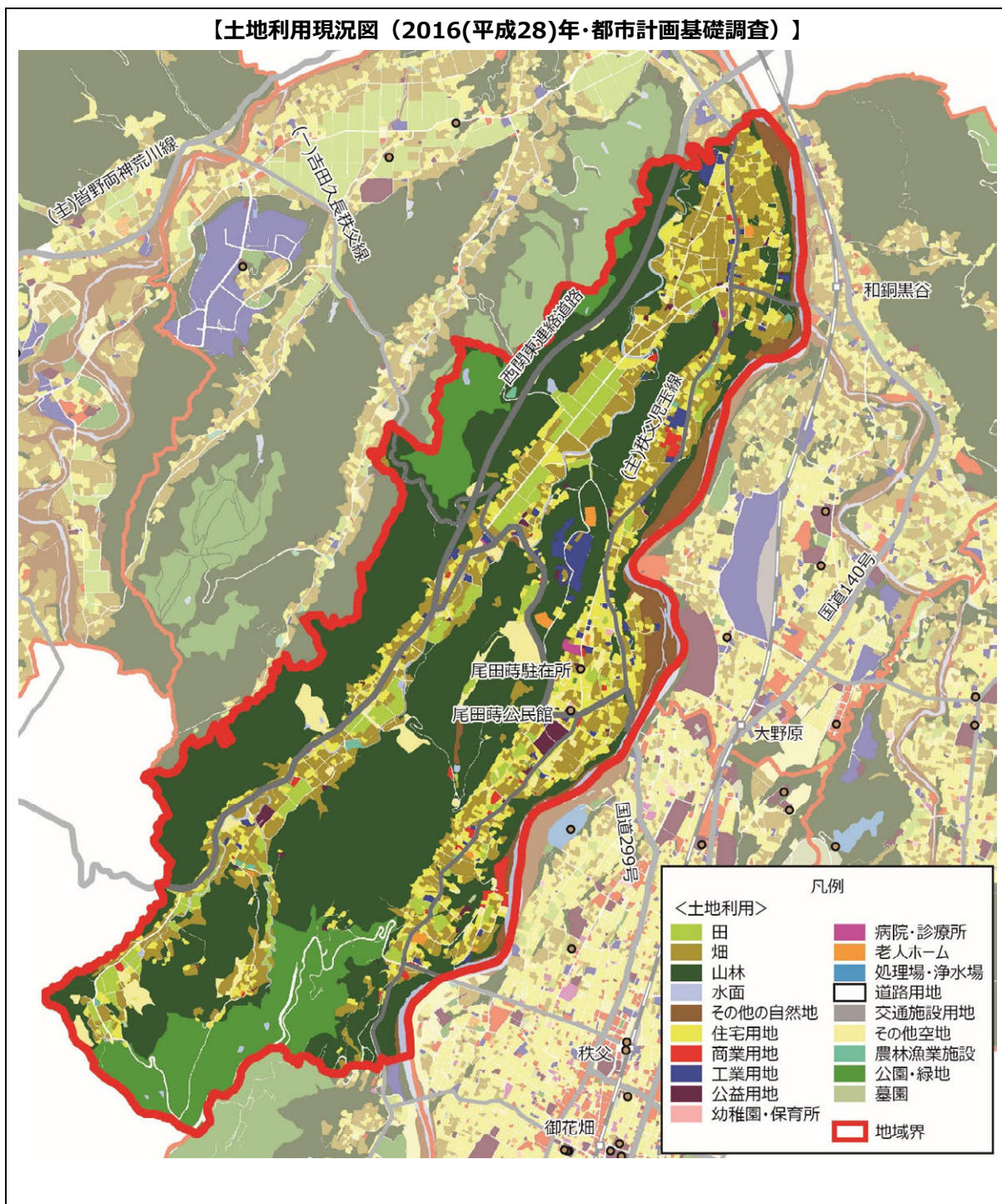


②土地利用・産業基盤・機能

- 土地利用は森林が4割を超えるほか、農地などを含めると約7割が自然的な土地利用で占められています。
- 全域が都市計画区域となっていますが、用途地域の指定はありません。また、国道299号以南の山間地は県立武甲自然公園に属し、自然の保全・活用の観点から土地利用が制限されています。
- 平地部は蒔田川などの河川に沿って帯状に形成され、集落や農地として利用されていますが、背後に傾斜地を控えている地形的な条件から、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域の指定区域が一部に含まれています。
- 山林などの地域の一部を除き農業振興地域に指定されています。蒔田では土地改良事業によって圃場が整備され、国道299号や(主)秩父荒川線の沿道などでは、農産物直売所や観光農園が集積するなど、農業の6次産業化が進行しています。
- 国道299号沿いには、秩父広域森林組合木材センターが立地し、秩父地域における林業拠点となっているほか、「木の駅」として、林業の6次産業化に対する取り組みが行われています。
- サテライト工業団地として整備が進められた寺尾から蒔田に続く丘陵エリアでは、規模の大きな工場や福祉施設が立地し多くの雇用を生んでいます。
- 行政・教育などの都市機能が尾田蒔出張所を中心に集積する一方、コンビニエンスストアは分散的に立地しています。また、地域内にはスーパー等はなく、他の地域に頼らざるを得ない状況にあります。
- 皆野秩父バイパス(西関東連絡道路)の整備により、広域的なアクセス利便性が高まっており、土地利用ニーズの高まりが予想されます。
- 地域の南端には秩父ミュージックパークが配置されており、豊かな自然を活かした交流拠点として市内外から多く利用者が訪れています。

【土地利用現況(2016(平成28)年・都市計画基礎調査)】





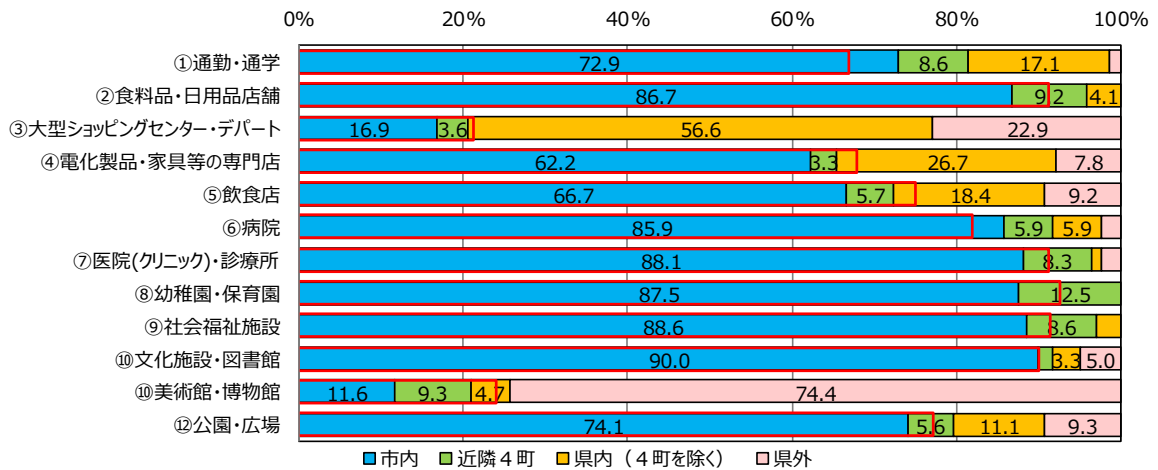
資料：平成28年度都市計画基礎調査（土地利用）



③居住環境特性（市民アンケート調査）

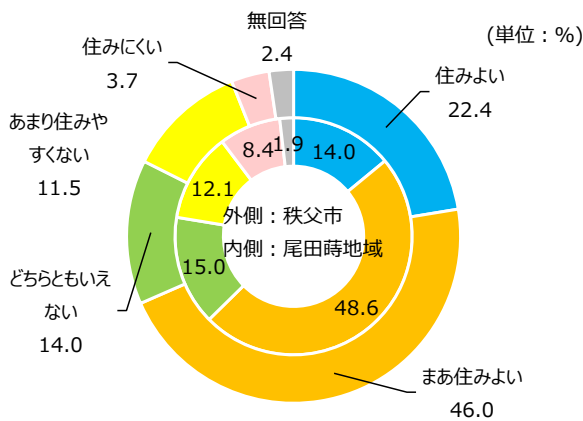
- 日常生活における目的ごとの主な行き先は、通勤・通学や病院などで「市内」とする割合が市全体と比較して高い反面、その他の目的は「近隣4町」や「県内(市内・近隣4町を除く)」の割合が高いなど、他都市との繋がりがやや強いことに特徴があります。
- 住みやすさは、「住みよい」「まあ住みよい」とする回答が約6割で、市全体の平均を下回っており、その理由として、「買い物不便」「通勤・通学が不便」「楽しめる場所(娯楽)が少ない」などがあげられています。
- 行きやすくしてほしい施設として、「医療施設」や「身近な商業施設」「ショッピングセンターなどの商業施設」とする回答が上位となっています。

【日常生活における目的ごとの主な行き先】

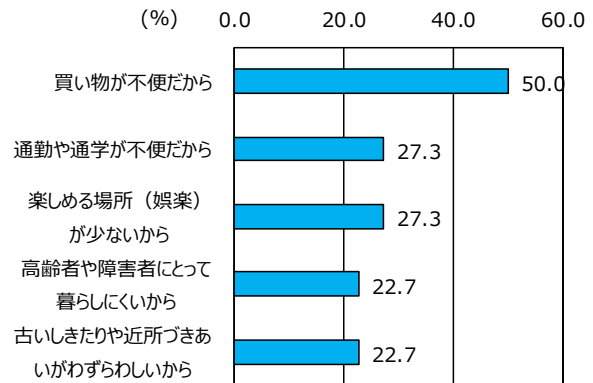


※赤枠表示は市全体の行き先を「市内」と回答した比率

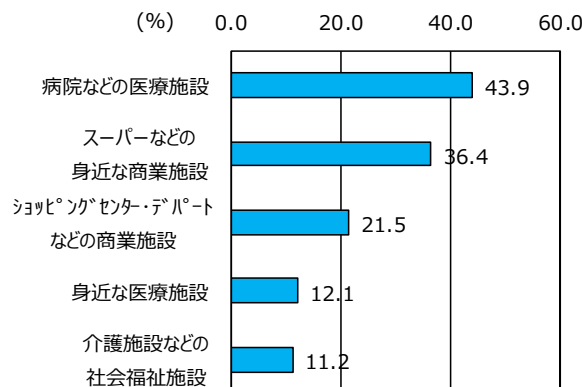
【住みやすさ】



【住みにくい理由】



【特に行きやすくしてほしい施設】



☆住民懇談会でこんな声が寄せられました…

<定住や生活環境に関すること>

- ・人口減少への対応として、工場や企業の誘致、東京への通勤時間の短縮が重要ではないか。
- ・災害の少ない秩父に国や県の機関の誘致を考えてはどうか。
- ・若者は、製造業へあまり魅力を感じていない。定住を促すために、どのような方法があるか検討が必要と思う。

<道路や公共交通に関すること>

- ・花園 IC までの一般道を使うことなく、国道 140 号バイパスから直接関越自動車道へ行けるような道路の整備を優先させてはどうか。
- ・定峰トンネルの構想を進めて欲しい。

④ライフステージに対応した施設

<あらゆる世代が利用する施設（共通）>

- 尾田蒔地域は、荒川を挟んだ中心市街地の対岸に位置する条件にあることから、食料品スーパーなどの商業機能や病院、金融機関などの機能立地は限定的です。
- 診療所は1箇所が立地していますが精神科であり、秩父市立病院や秩父生協病院などの病院は、地域を越えての利用となっています。

【商業施設等】

食料品等を購入するためのスーパー等がなく、中心市街地や原谷地域の商業施設が利用されています。また、コンビニエンスストアは3店舗立地しているものの、蒔田、下寺尾など地域の北側にあり、上寺尾や中寺尾ではより中央地域の商業施設が利用される機会が多くなっています。

【医療施設】

地域内には内科を診療科目とする診療所がなく、隣接する大田地域も含めてかかりつけ医など地域医療をどう確保していくかが課題です。

病院については、秩父市立病院や秩父生協病院に比較的アクセスしやすい環境にあるものの、移動は自家用車が主となることから、交通弱者に対する配慮が必要です。

【金融機関】

金融機関は、JAと郵便局がその役割を担っています。事業者に対し広く融資を含む事業支援は、中心市街地に立地する金融機関を利用する必要があります。



【あらゆる世代が利用する施設（共通）】

ライフ ステージ	対象 エリア	種別	具体例	交通手段	地域の課題 (代替案)
共通	圏域	行政	—		
	地域	行政	尾田蒔出張所		
	地域	医療	つむぎ診療所 (精神外来)		身近な医療の確保
	圏域	医療	秩父市立病院 秩父生協病院	自家用車 バス	交通手段の充実
	地域	買い物	セブンイレブン秩父寺尾店 ローソン秩父下寺尾店 他	自家用車	施設の維持 交通手段の充実
	地域	銀行 郵便局	JAちちぶ秩父西支店 秩父尾田蒔郵便局		

<幼年期から学齢期に関わる施設>

- こども園や幼稚園等の子育て支援施設、小中学校が立地していますが、地域全域を徒歩圏でカバーすることはできないため、送迎バスやスクールバスなどを利用した通園・通学が実施されています。
- 高等学校、大学は設置されていないため地域外・圏外への通学が必要です。

【保育所・認定こども園等】

民間施設の状況も踏まえながら、子育て環境の維持・向上に向けてサービス水準の維持に取り組むことが望まれます。

【小学校・中学校】

地域内には、小学校・中学校が各1校設置されており、このうち尾田蒔小学校は、地区や学年に応じてスクールバスによる送迎が行われています。

これら学校教育施設は、地域コミュニティの核となる施設でもあることから、施設及びスクールバスなどによる通学手段を維持するとともに、通学路の安全性の確保が求められます。

【高校・大学等】

高等学校は、地域の高等学校の魅力向上とともに、秩父圏域内外の高校へも通学しやすいよう公共交通による移動の利便維持・向上が望まれます。

大学などは、圏外へ容易に通学できるよう、公共交通による移動の利便維持・向上が望まれます。

【幼年期から学齢期に関わる施設】

ライフステージ	対象エリア	種別	具体例	交通手段	地域の課題(代替案)
幼年期	地域	保育所 こども園等	秩父緑ガ丘認定こども園	送迎バス 自家用車	
学齢期	地域	小学校 中学校	尾田蒔小・中学校 尾田蒔学童保育室	徒歩 送迎バス	
高校	圏域 広域	高校	秩父圏域の高校 熊谷・飯能方面	バス・電車	交通手段の確保 施設の維持
大学 専門	広域	大学 専門	県内・都内	バス・電車	交通手段の確保

＜就労壮年期から老年期に関わる施設＞

- 就労場所は、市内、秩父圏域をはじめ、熊谷・飯能方面や都内となっています。
- デイサービスセンターは、送迎車などで比較利用しやすい環境にあります。
- 在宅介護に関わるサービス支援は、移動距離がやや長くなるため、必ずしも効率的とはいえない環境にあります。

【就労場所】

幹線道路の整備等による道路ネットワークの向上、公共交通による移動の利便維持・向上のほか、西関東連絡道路を活かした新たな就業の場の創出も望めます。

【在宅介護】

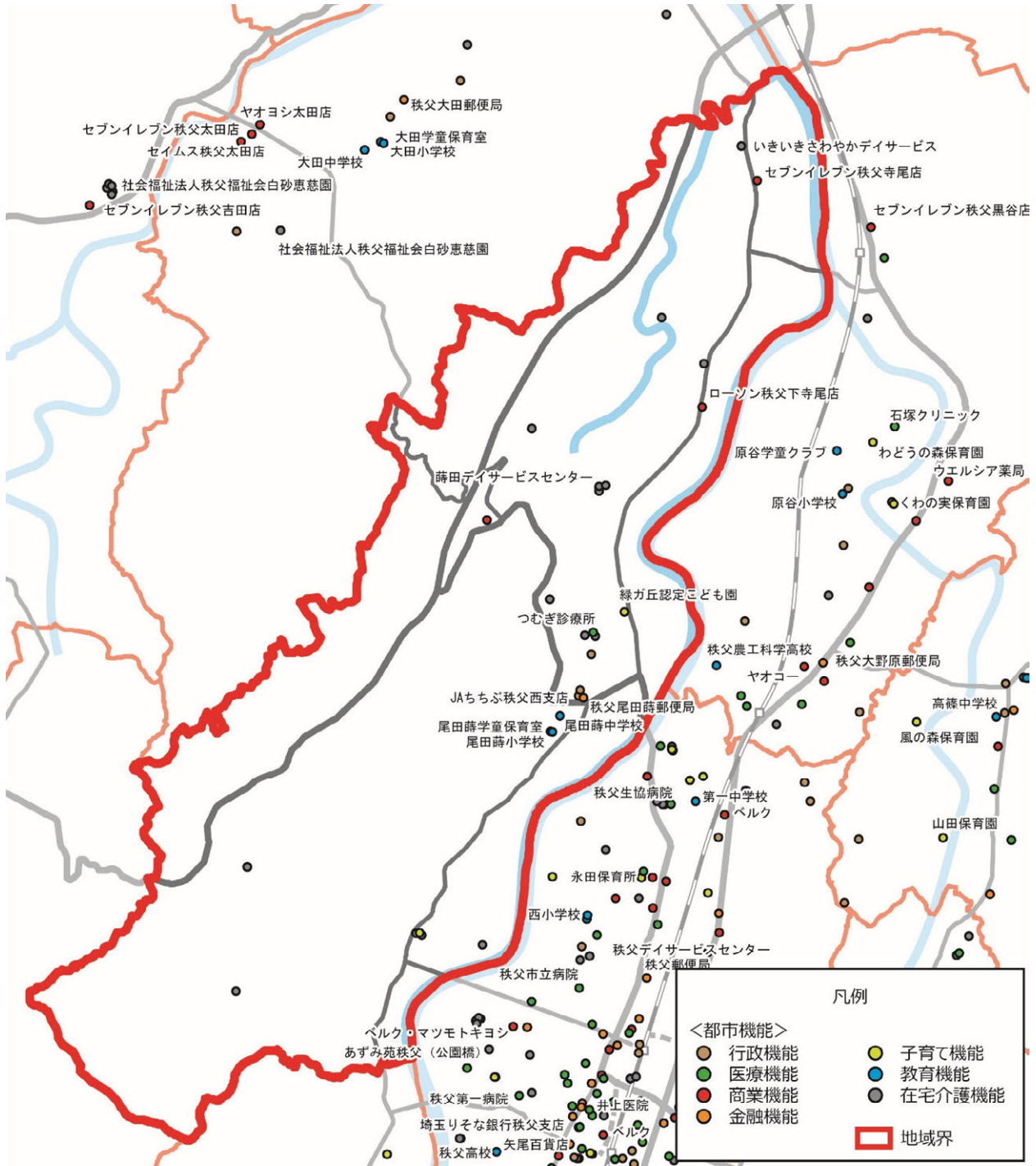
福祉・介護計画に基づき、地域の福祉サービスを維持・向上していくことが望めます。

【老年期に関わる施設】

ライフステージ	対象エリア	種別	具体例	交通手段	地域の課題(代替案)
就労 壮年期	地域 広域	雇用	市内、秩父圏域 熊谷・飯能方面、都内	自家用車 バス・電車	都内への電車交通 幹線道路等の整備
老年期	地域	在宅 介護	蒔田デイサービスセンター ほか	送迎	



【都市機能の配置状況】

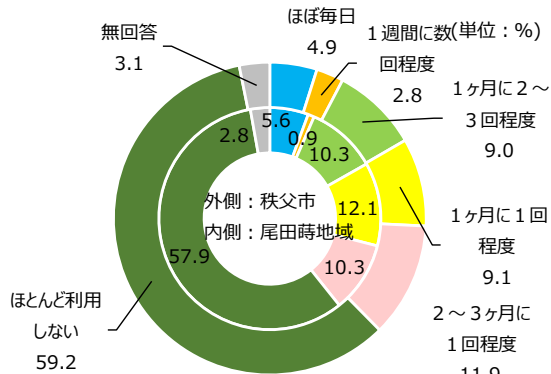


資料：都市計画課

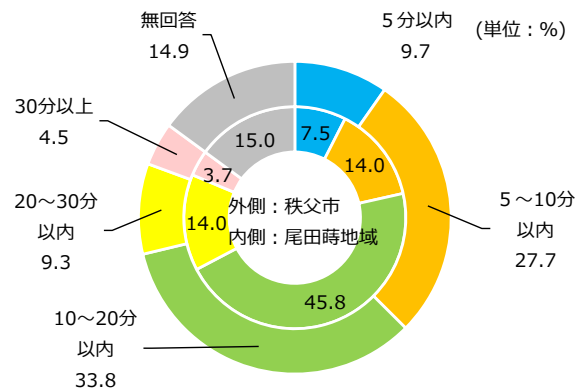
⑤道路、公共交通特性

- 本地域は国道299号などで市街地と結ばれているほか、皆野秩父バイパス(西関東連絡道路)が(一)吉田久長秩父線と接続しており、関越自動車道などの高速交通体系にもアクセスしやすい環境にあります。
- 公共交通は、路線バスとして小鹿野線が西武秩父駅ー中蒔田ー小鹿野車庫間で23往復/日と比較的利用しやすくなっていますが、秩父吉田線は西武秩父駅ー中寺尾間で8往復/日と運行本数が少なく、近接する皆野駅や和銅黒谷駅への接続がない状況にあります。
- 市民アンケートでは、公共交通の乗り場への所要時間は、10分以内が約2割にとどまっています。こうしたことも要因に、公共交通を「ほとんど利用しない」が約6割に達しており、公共交通があまり利用されていない現状がうかがえます。
- 鉄道利用が見込まれる高校・大学生などの鉄道アクセスを含めたバス交通ニーズと、高齢者を中心とする地域内におけるデマンド交通ニーズをうまく調整していく必要があります。

【公共交通の利用頻度(市民アンケート調査)】



【公共交通への所要時間(市民アンケート調査)】



⑥景観、観光、文化特性

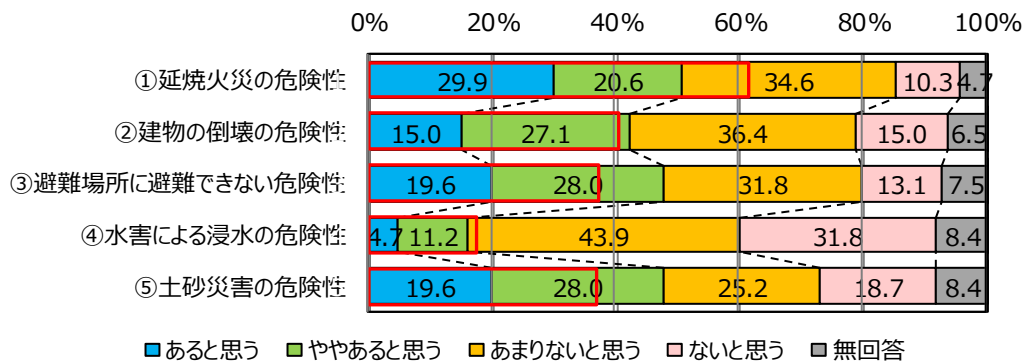
- 景観については、東側に荒川の水辺景観が展開されるほか、丘陵の谷あいの平地部に、本市では数少ない水田と集落が帯状に広がり、その両側を長尾根丘陵などの斜面林が挟み込む特徴的な景観が形成されています。
- 観光については、国道299号や(主)秩父荒川線の沿道などに農産物直売所や観光農園が集積し、農業の6次産業化による観光業への展開が進んでいます。また、大規模なレクリエーションの拠点ともなっている秩父ミュージアムパークが整備されており、市内外から多くの来訪者が訪れています。
- 文化については、秩父札所23番音楽寺のほか、かつて養蚕業が栄えた時代を偲ばせる国指定重要文化財の内田家住宅、昔ながらの農村歌舞伎が演じられる萩平歌舞伎舞台など、秩父地域の歴史を垣間見ることができる文化的な資源が分布しています。



⑦防災、地域安全特性

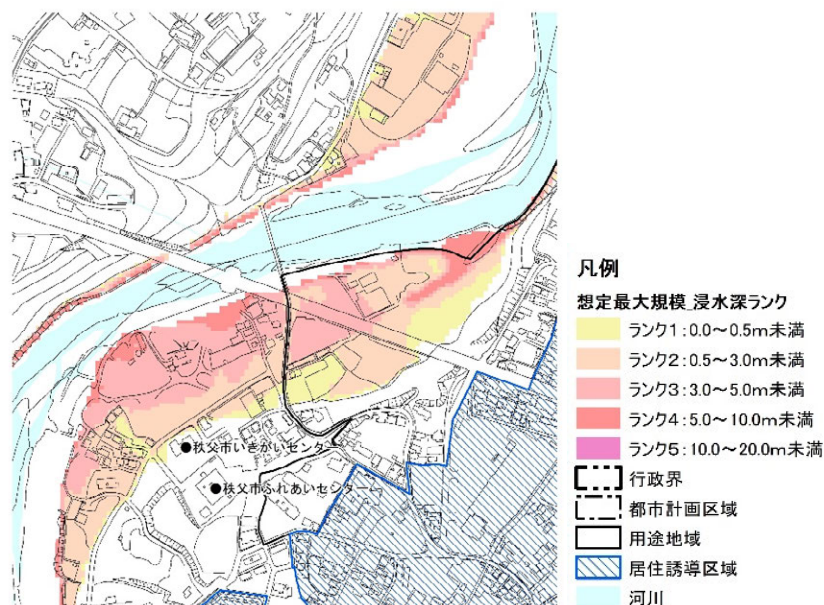
- 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が、国道299号や(主)秩父児玉線沿道などを中心に分布しています。
- 地震については、埼玉県が想定する5つの被害想定のうち、関東平野北西縁断層帯地震(30年以内にはほぼ0~0.1%)によって、蒔田地区のうち北側で震度6弱の可能性があるほか、震度5強が広範な区域で想定されています。
- 水害については、武之鼻橋・中寺尾の荒川沿岸に浸水想定区域があるほか、荒川沿岸で家屋倒壊等氾濫想定区域となっています。特に、秩父公園橋・武之鼻橋付近には福祉施設もあるため、浸水時の避難確保計画を早急に検討する必要があります。また、坊平(ため池)が決壊した場合、浸水区域が家屋などに及ぶことが想定されています。
- (主)秩父荒川線沿道の集落地を中心に老朽空き家が介在しており、倒壊や火災への注意が必要です。
- 大規模火災については、地域の住宅密度が低く、大規模延焼の可能性は少ないと考えられます。
- 市民アンケートでは、地域における災害リスクについて「避難できない危険性」「土砂災害の危険性」とする割合が、市全体と比較して高い傾向にあります。

【地域における災害リスク(市民アンケート調査)】



※赤枠表示は市全体の「あると思う」「ややあると思う」と回答した比率の合計

【浸水想定区域(想定最大規模)浸水深】(秩父公園橋・武之鼻橋付近)



(3) 地域の将来像

地域の現状と将来動向、市民の意向とまちづくりの課題を踏まえ、尾田蒔地域の将来像を設定します。

○便利で安全な暮らしを支える地区拠点

身近な場所に行政サービス機能や商業機能、医療機能などが集積し、徒歩や公共交通などでこれらが利用できる利便性と、自然災害に対する安全を地域住民と協働して高めることで、暮らしの拠点を形成します。

○西関東連絡道路の交通利便性を活かした活力あるまち

西関東連絡道路の整備進捗に伴い高まるアクセス利便性を活かし、地域の「豊かさ」が実現できる土地利用を進めることで、まちの活力を高めていきます。

○地域の恵みを豊かさにつなげるまち

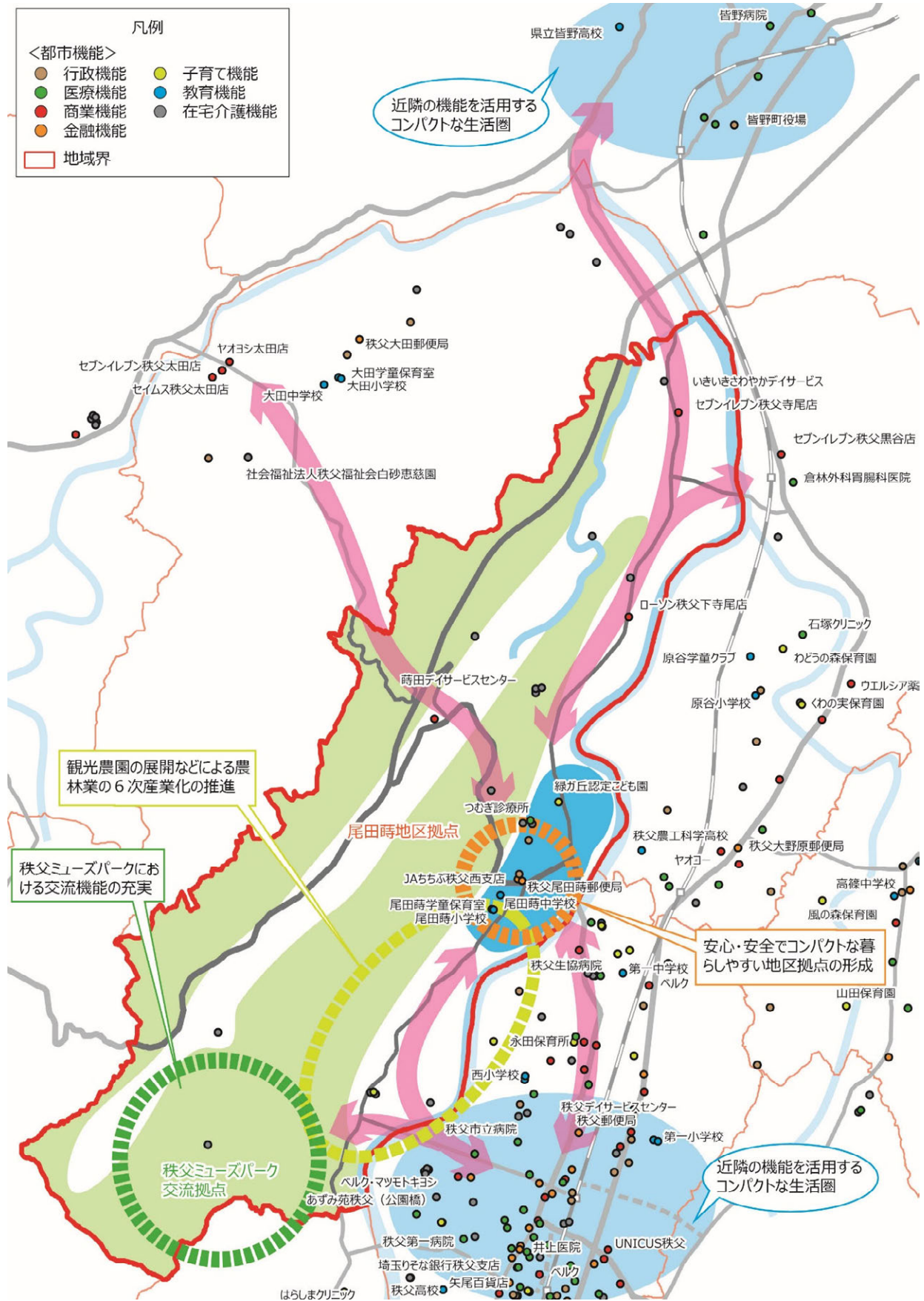
いちご狩りやぶどう狩りなどができる観光農園の集積や、地元食材を活かしたレストランなどの立地をさらに促していくことで農業の観光化を定着させ、地域における経済的な「豊かさ」が実感できるまちを実現します。



(4) 地域まちづくりの基本方針

「地域の将来像」を踏まえ、尾田蒔地域におけるまちづくりの基本方針を設定します。

【地域まちづくりの基本方針図】



① 不足する機能の改善策

地域に不足するもののうち、特に対策が必要な機能については、次の方針のもとで改善に取り組みます。

対象機能・施設	改善の方針
商業施設	・大規模小売店舗やスーパーが立地する市街地へのアクセス改善 ・移動販売に対する支援など
病院・診療所	・市街地に立地する医療機能へのアクセス改善 ・身近な医療施設の確保
高校・大学等	・皆野駅、和銅黒谷駅、西武秩父駅へのアクセス改善

② 豊かさを実現する土地利用

『豊かさ』を実現するコンパクトでにぎやかな活力のあるまちづくりに向け、次の方針のもとで土地利用を誘導します。

- ・空き地を活用した土地利用の集約化や自然的土地利用への回帰
- ・地域コミュニティの維持に向けた集落環境の形成
- ・観光農園の展開などによる農林業の6次産業化の推進
- ・安心・安全でコンパクトな暮らしやすい地区拠点の形成
- ・秩父ミュージズパークにおける交流機能の充実
- ・農業振興を通じた農地の保全と遊休農地の有効活用
- ・林業振興を通じた丘陵地の自然環境保護と森林の適切な維持管理

(5) 対流まちづくりの基本方針

人口減少が予測される中、大都市との交流拡大によって需要を取り込み、まちとしての機能を維持するため、観光振興によるまちづくりに取り組みます。

① 6次産業化によるグリーンツーリズムの推進

国道299号や(主)秩父荒川線の沿道では、いちご狩りやぶどう狩りなどの様々な体験ができる観光農園が集積しているほか、地元食材を活かしたレストランなどが立地し、各農園相互が連携して農業の6次産業化に取り組んでいます。隣接する大田地域や吉田地域も含め、農業による地域経済が循環しつつあり、この取り組みをさらに推し進め、地域における豊かさの実現に努めます。

② 秩父ミュージズパークを中心とする交流拠点形成

秩父ミュージズパークは、本市と小鹿野町にまたがる豊かな自然環境に恵まれた長尾根丘陵に整備され1991(平成3)年に開園した大規模公園です。音楽堂・野外ステージなどの文化施設、テニスコートなどのスポーツ施設、アウトドア体験施設や宿泊施設などがあり、四季を通して自然にふれあいながら余暇を楽しむことができる施設となっています。



開園してから数十年経過しているため、施設の老朽化を見据えた内容の見直しや整備・更新、維持管理により、都市との交流（対流）を促進する交流拠点の形成に取り組みます。

【対流まちづくりの基本方針図】



(6) 防災まちづくりの基本方針

市民の安全を守ると同時に、コンパクトでにぎやかな活力のあるまちづくりを実現するため、防災の視点からのまちづくりに取り組みます。

① 拠点における避難所・避難路の整備

各地区において、定住人口や交流人口の規模に照らし、収容可能な避難施設を適切に配置します。

地域の拠点においては、安全な避難を可能とする経路も考慮しながら、避難所等の配置についても併せて検討します。

② 山間地の土砂災害警戒区域に対する対応

山間地の土砂災害警戒区域などにおいては、災害リスクの周知などを通じた新たな建築物の立地の抑制、将来的な区域外への居住誘導など、災害予防と減災に向けた取組を検討します。

また、安全な集落地内については、ハザードエリアからの移転先として空き家・空き地の活用を進めるなど、災害予防を検討します。

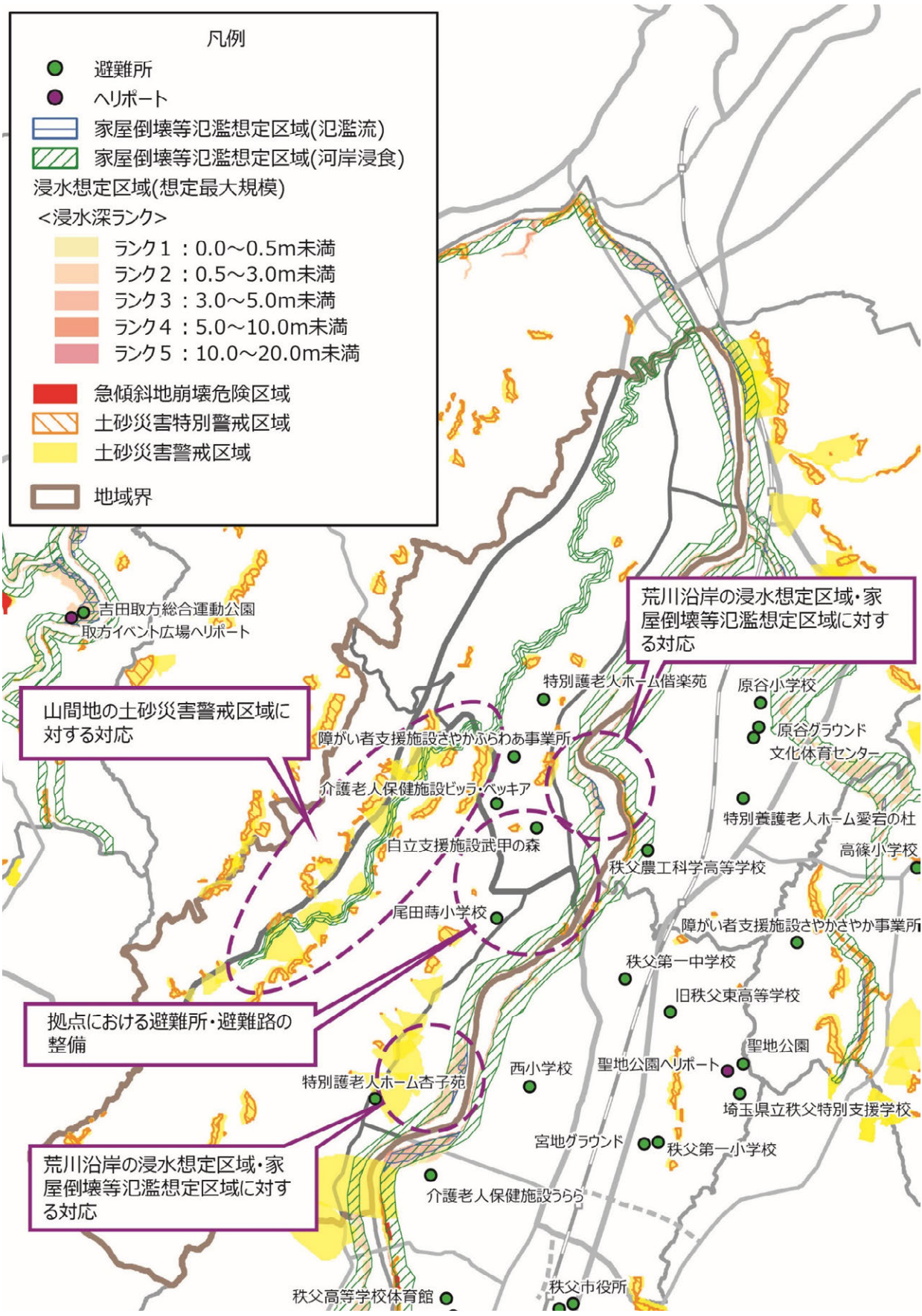
③ 荒川沿岸の浸水想定区域・家屋倒壊等氾濫想定区域に対する対応

荒川沿岸の浸水想定区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域においては、災害リスクの低減に向けた対策の実施を働きかけます。

また、浸水想定区域内にある住宅や施設に対し、リスク情報の周知に努めるほか、避難確保計画を策定するよう働きかけます。家屋倒壊等氾濫想定区域においては、災害リスクの周知などを通じた新たな建築物の立地の抑制、将来的な区域外への居住誘導など、災害予防と減災に向けた取組を検討します。



【防災まちづくりの基本方針図】



(7) 将来像実現に向けた取組方針

「地域の将来像」及び「地域まちづくり」「対流まちづくり」「防災まちづくり」それぞれの基本方針を踏まえ、将来都市像を実現するための「取組方針」及び「主な取組」を、4つの基本目標を軸に示します。

1) 基本目標1の実現に向けた取組方針

(「みんなが「総活躍」し、豊かさを感じられる日本一しあわせなまち」に向けて)

①安心・安全でコンパクトな暮らしやすい拠点の形成

<尾田蒔出張所周辺>

- 尾田蒔地域の生活圏を支えるため、出張所の行政サービス機能の維持を図ります。
- 既存店舗の機能維持のほか、機能の確保や施設へのアクセス改善が困難なところでは、移動販売などに対する支援に取り組みます。
- 地域医療の確立に向け、身近な医療施設の立地促進に取り組みます。
- 地域で確保することのできない、買い物、病院、高等教育については、道路交通・公共交通ネットワークの利便性を高めることにより、各機能へのアクセス性を高めます。

②新たな居住環境の提供による地域コミュニティの維持

<(主)秩父荒川線沿道、蒔田周辺>

- (主)秩父荒川線の沿道、蒔田周辺にあつては、将来的な土砂災害等災害の危険性の低い区域へ居住を誘導しつつ、集落環境の維持・形成に取り組みます。
- テレワークなどの進展を見据え、空き家・空き地を有効活用した、新たな居住環境の提供や地域の日常生活を支える事業展開により、定住・転入を促進するとともに、雇用を確保するなど、持続性のある地域形成に取り組みます。

③豊かさの実現に向けた土地利用の適切な誘導

<上蒔田交差点付近>

- 西関東連絡道路の整備により、周辺開発が予想されることを踏まえ、周辺の自然や集落環境との調和、地域における豊かさの実現の観点から、土地利用のあり方を検討します。

<サテライト工業団地周辺>

- 西関東連絡道路の整備による広域的な交通アクセス性を活かすため、西関東連絡道路へのアクセス性や事業環境の向上に取り組みます。



2) 基本目標2の実現に向けた取組方針

(「さまざまな移動・物流手段に支えられた、ヒト・モノ・カネ+情報が交流する活力あるまち」に向けて)

①ヒト・モノ・カネ+情報が対流する連携軸の整備

<西関東連絡道路>

- 皆野秩父バイパス延伸ルート of 早期具体化、特に田村、蒔田地区から中心市街地へのアクセス向上に大きく寄与する「(仮称)長尾根トンネル」の早期整備を関係機関に働きかけます。

<国道299号・(主)秩父児玉線>

- 中心拠点や荒川地域の地域拠点とのアクセス、地域の生活を支える主要な幹線道路として、必要な改良と適切な維持管理を関係機関に働きかけます。

②ヒト・モノの対流を支える公共交通の確保

<路線バス：小鹿野線・秩父吉田線>

- 利用促進に向けた啓発活動や路線沿線における観光機能の強化による利用者の拡大に取り組むことで、利便性の確保を図ります。
- 秩父吉田線については、秩父鉄道の至近の駅にアクセスするルートの必要性や妥当性を検討します。

<利便性を高める公共交通システム>

- 集落内の日常生活の利便性を高めるための、公共交通システムを検討します。

3) 基本目標3の実現に向けた取組方針

(「多くの人が訪れ、美しい自然環境と文化を堪能できるまち」に向けて)

①6次産業化によるグリーンツーリズムの推進

<農業振興地域内の農地>

- 土地改良により集団化、基盤施設が整備された優良農地を保全するとともに、遊休農地の有効利用を促進します。

<国道299号、(主)秩父荒川線沿道など>

- 農地と集落、背景の里山が一体となった田園風景を保全するとともに、観光農園や農家レストラン、地場産品の直売所など、地域の特色を活かした交流・観光農業の展開を促進します。

②秩父ミュージックパークを中心とする交流拠点形成**<秩父ミュージックパーク>**

- 西関東連絡道路の開通によるアクセス改善や広域的視点に立った利用者ニーズを踏まえ、関係機関と連携して計画区域や機能の見直しに取り組みます。
- 指定管理者制度やPark-PFIも含めた民間活力の活用により、交流の場、レクリエーションの場、スポーツやイベント会場などとしての機能の充実と適正な維持管理に取り組みます。

4) 基本目標4の実現に向けた取組方針**(「誰もが「安心・安全」に暮らせるまち」に向けて～)****①誰もが安心・安全に暮らせる環境の確保****<土砂災害警戒区域等>**

- 災害リスクの軽減を図るため、避難所や災害時要配慮者利用施設等が含まれるなど整備効果が高い箇所から優先的に土砂災害防止施設等の整備を関係機関に働きかけていきます。

<土砂災害警戒区域・家屋倒壊等氾濫想定区域等>

- 土砂災害警戒区域や家屋倒壊等氾濫想定区域などにおいては、災害リスクを周知し、事前の準備や早期の避難等呼びかけるとともに、被害を軽減する施設の設置を関係機関と連携して進めます。また、新たな建築物の立地の抑制や将来的な区域外への居住誘導などの取り組みを検討します。

<ため池浸水想定区域>

- 坊平(ため池)については、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策や、施設の適切な維持、補強に向けた対策を管理者と連携・協力しながら進めます。

